

令和 3（2021）年度 日本体育大学図書館感染拡大防止ガイドライン

このガイドラインは学生・教職員及びその周りの方々の安全確保（生命・健康の保護）のため、日本体育大学新型コロナウイルス感染症対策基本方針により、本学図書館の感染拡大防止についてその方針を示すものです。

1. 利用者向け対策

○入館時等における対策

- ・入館の列は間隔（約 2m）を空ける。このため、予め入口に立ち位置の目印を付す。
- ・入館者にマスク着用の徹底、私語を控えるなどの周知を図る。
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための日本体育大学活動指針」に基づき、フェーズ（段階）ごとに入館者数や滞在時間の制限を設け、3密（密閉・密集・密接）を回避する。（参考：**5. 感染拡大防止対策一覧表**）
- ・入口付近に消毒備品等を設置し、入館者の手洗いや手指消毒の徹底を図る。
- ・感染症の情勢に応じて、教学系 Web システム（n-pass）、図書館代表メールアドレス（webmaster@nittai.ac.jp）を活用し、利用資料や入館の予約制等を導入し、混雑の緩和を図る。

○館内における対策

- ・館内の閲覧席や複合機の配置換えや数を間引くなどの工夫を行い、人と人との間隔を 1～2m 確保する。
- ・利用者に対し、手洗い・消毒の慣行に加え、私語を慎むよう適宜声がけする。
- ・複数の人が使用する施設・設備（複合機・PC・自動貸出機・閲覧席・ボタン・手すり・トイレなど）を定期的に消毒する。
- ・利用者への手渡しによる配布は中止し、据え置き方式で行う。

2. 図書館スタッフ向け対策

○図書館スタッフの体調管理等

- ・図書館スタッフに、出勤前・勤務中の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を各自確認させ、毎日の報告を徹底する。
- ・体調不良の場合は、休養を促し、勤務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とする。
- ・図書館スタッフやその同居人等に新型コロナウイルス感染症を疑われる症状があり、感染や濃厚接触者となることが予想される場合には、必要な検査の受診を勧め、本学の危機管理主管部署へ連絡する。

○勤務中における対策

- ・図書館スタッフに対して、勤務中のマスク着用を促すとともに、事務室出入り口・カウンター付近に消毒液を設置し、手洗いや手指消毒を徹底させる。
- ・図書館スタッフ間で、できるだけ1～2mの距離が保てるよう、人員配置に配慮する（時差勤務、ローテーション勤務、シフト勤務等の工夫を行う）。
- ・図書館出入り口扉や窓などを開けた上で、扇風機等を使用するなど、館内の定期的な換気を行う。

○休憩時等における対策

- ・休憩室の入室を制限し、休憩の際も、対面での食事や会話をしないよう徹底する。
- ・休憩室は、できる限り常時窓または換気口を解放する。
- ・共有する物品や頻繁に手が触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル・椅子等）は定期的に消毒する。
- ・休憩室への入退室前後の手洗い・消毒を徹底する。

3. 施設環境整備

○窓口（カウンター）等

- ・窓口など人と人との対面が想定される場所に、透明ビニールカーテンを設置し遮蔽する。
- ・カウンター前・複合機コーナーなど利用者の列が想定される場合には、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ。
- ・予約資料の事前貸出処理や複写、自動貸出機利用により、できる限り接触機会を回避する。

○トイレ

- ・適時、手袋・マスク着用の上、定期的にドアノブ・蛇口・手すりなどの消毒を行う。
- ・ハンドドライヤーの利用は中止し、できる限りペーパータオルを設置する。

○ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などがついたマスク等のゴミは、紙袋（郵送封筒の再利用）に入れて口を折るなど散乱防止を施した上でごみ箱に捨てるよう表示する。

○清掃・消毒

- ・不特定多数の人が触れる場所・器具等（ドアノブ・タッチパネル・椅子・ボタン等）は、定期的に消毒を行う。

4. 感染者発生時に向けた対応

- ・万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に、速やかに対応できるよう、館内連絡体制（緊急連絡網・危機管理マニュアル）、学内危機管理体制（管理部管理課・管理部庶務課・学生支援センター・健康管理センター等への迅速な連絡）をスタッフに周知徹底する。
- ・濃厚接触者や来館者等に対して、後日連絡や情報提供ができるよう、入館者リストを保管し、来館者の把握に努める。
- ・入館者リスト等入手した個人情報については、目的外の使用を行わないことや14日間経過後速やかに削除することを徹底する。

5. 感染拡大防止対策一覧表

○日本体育大学活動指針（ステージ）と入館条件等

ステージ	ステージの目安	授業 個別ガイド ラインによる	入館条件等							
			入館規制		開館時間 *3	入館者数 *4	滞在時間			
			教職員 学生 *1	学外者 *2	授業日	割合 *5	教職員 学生	学外者 *2		
0	新たな生活様式	新たな生活様式の中で通常どおり可	規制なし							
1 一部制限	都県より一般的な要請あり	原則として対面	入構が認められた者	予約者優先	原則として通常開館	1/2程度	規制なし	学内者優先		
2 制限-小	都県より要請あり	原則として対面非対面可		予約者のみ	原則として退構時間の15分前まで	1/3程度		1/4程度	指定時間	
3 制限-中	蔓延防止等重点措置	非対面推奨 人数制限等により対面可								1/5程度
4 制限-大	緊急事態宣言	原則として非対面								
5 制限-最大	緊急事態宣言 休業要請	非対面	原則不可	—	—	—	—			

*1 教職員証・学生証等本学が発行した身分証を携帯している者（学内者）

*2 *1以外の者

学外者利用要領に則り、利用は学内者を優先する。

*3 自治体の要請による閉館時間変更あり 詳細は図書館ホームページを参照

*4 同時に入館利用している人数の上限

*5 各館総座席数に対する割合

総座席数：本館 395 席、分館 183 席（学習室 57 席を除く）、保健医療学部図書館 92 席